

## 【基本診療料等の施設基準】

### ① 療養病棟 3階

療養病棟入院基本料 1

経腸栄養管理加算

療養病棟療養環境加算 1

夜間看護加算

病棟薬剤業務実施加算 1

認知症ケア加算 3

入院ベースアップ評価料

#### (看護職員)

当病棟では、1日に平均9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

○夕方15時30分～深夜0時30分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

○深夜0時00分～朝9時00分まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

#### (看護補助者)

当病棟では、1日に平均9人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は12人以内です。

○夕方15時30分～深夜0時30分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は29人以内です。

○深夜0時00分～朝9時00分まで、看護補助者1人当たりの受け持ち数は29人以内です。